



2019年4月26日

各 位

会 社 名 水 戸 証 券 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 克 徳  
(コード番号 8622 東証第1部)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 毛 塚 徹 也  
( T e l 0 3 - 6 7 3 9 - 5 4 5 1 )

## 株式給付信託（J-ESOP）への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）に関し、本信託に金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2017年2月17日付の「株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。 (<https://www.mito.co.jp/corporate/information/2017/>)

### 記

#### 1. 追加拠出の理由

当社では、本制度を継続しており、今後も従業員に対し継続的に株式を給付する予定であることから、主としてその取得資金を本信託に確保するために、金銭を追加拠出することといたしました。

#### 2. 追加信託の概要

- |                 |   |  |
|-----------------|---|--|
| (1) 名           | 称 | 株式給付信託（J-ESOP）   |
| (2) 信託の種類       |   | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）   |
| (3) 信託の目的       |   | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること  |
| (4) 委託者         |   | 当社   |
| (5) 受託者         |   | みずほ信託銀行株式会社<br>(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)   |
| (6) 受益者         |   | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者   |
| (7) 追加信託日       |   | 2019年5月14日   |
| (8) 追加信託金額      |   | 63,000,000円<br>(注) 本信託は、追加信託金額63,000,000円および信託財産に属する金銭2,800,000円の総額を原資として当社株式の追加取得を行います。 |
| (9) 信託による株式取得期間 |   | 2019年5月14日～2019年5月31日（予定）  |
| (10) 株式取得方法     |   | 取引所市場より取得  |

以上